



むつ市では、満65歳以上の方を対象に  
サギ被害防止対策として

電話機等 購入費用の  
一部を助成します

問合せ・申請先 むつ市役所 市民連携課

☎ 0175-22-1111 (内線2152)

## 対象機器

令和 7年 4月 1日から令和 8年 3月 15日までに  
むつ市内の店舗で購入した  
番号表示、会話録音等の機能付き電話機など



このマークが目印です

## 対象者

次の①～④の要件を満たす方

- ① むつ市に住民登録し居住中
- ② 満65歳以上
- ③ 過去に申請をしていない
- ④ 市税の滞納がない

## 申請期間

令和 7年 4月 1日から  
令和 8年 3月 31日まで

## 助成金額

対象機器に限り、購入費の2分の1以内 (100円未満 端数切捨て)

限度額は 5,000円

【例】購入金額 12,000円の場合

12,000円の1/2 = 6,000円 > 助成金額 5,000円

## 申請方法

機器購入後の手続きとなります

むつ市役所 市民連携課窓口で  
申請書を記入していただきます

(申請は代理人でも可能です)

\* 必要書類等

- ・ 購入時のレシートや領収書
- ・ 購入機器が確認できる説明書等
- ・ 対象者名義の通帳